

第三回 那智川土砂災害対策検討委員会

議事要旨

1. 日 時 平成 24 年 10 月 24 日（水）13 時 30 分～16 時 30 分
2. 場 所 和歌山市あいあいセンター 福祉交流館 3 階 第 4 会議室
3. 出席者

【委員長】

やまだ たかし
山田 孝 （三重大学大学院生物資源学研究科 教授）

【委 員】

あまさき ひろまさ
尼崎 博正 （京都造形芸術大学環境デザイン学科 教授）

おさない のぶとも
小山内 信智 （独立行政法人土木研究所土砂管理研究グループ グループ長）

さとふか よしふみ
里深 好文 （立命館大学理工学部都市システム工学科 教授）

つじぼやし ひろし
辻林 浩 （和歌山県世界遺産センター センター長）

（本日欠席；10 月 16 日に意見聴取済み）

ふじた こういち
藤田 光一 （国土技術政策総合研究所河川研究部 部長）

（敬称略，五十音順）

【近畿地方整備局】

河川部地域河川調整官 岡山，建設専門官 木下

河川計画課土砂災害警戒避難対策係長 北川

紀伊山地砂防事務所長 桜井，副所長 大下，工務課長 大山

4. 議事概要

（1）挨拶

- ・紀伊山地砂防事務所長 桜井

（2）討議

- ・事務局より提示した那智川流域の土砂災害に対する対策方針について，以下の答申を行った。またこれまでの委員会の討議をまとめた提言を行った。

【計画土砂量について】

- ・再度災害防止を目的として緊急に砂防施設の整備を進める特定緊急砂防事業では，平成 23 年台風 12 号災害時と同規模程度の流出土砂量に対して安全を確保することを整備目標とすることを確認し，了承した。

【土砂処理計画について】《参考資料 1 参照》

以下の土砂処理計画について了承した。

- ・ 支川流域の施設配置方針は、最下流の基幹となる砂防堰堤は不透過型砂防堰堤を基本とし、流域内 2 基目の砂防堰堤は土砂・流木の捕捉効果を高めるため透過型砂防堰堤を基本として整備する。
- ・ 本川の砂防施設配置方針は、土砂の堆積と、流木の捕捉を行う堆積工を整備する。土砂や流木が効果的に捕捉できる構造となるよう、今後の検討を進める。また、本川の護岸などの整備を行う。
- ・ 土砂処理計画に基づいた整備優先度は次の通り。
 - ① 第一段階（現在実施中。陰陽川は今年度着手予定）
 - ・ 災害発生後の危険な状態を早急に解消するため、土石流が発生した 8 支溪流における砂防堰堤の整備
 - ② 第二段階（来年度着手予定）
 - ・ 那智川流域における再度災害を防止するため、支川上流側の砂防施設の整備及び土砂・流木流入に伴う本川氾濫被害を防止するため、本川堆積工の整備
 - ③ 第三段階（来年度以降着手予定）
 - ・ 那智川本川の溪岸侵食防止対策のため、護岸などを整備
- ・ 除石管理を適切に実施して、砂防施設の空容量を確保することが基本である。

【景観対策について】《参考資料 2 参照》

以下の景観対策について了承した。

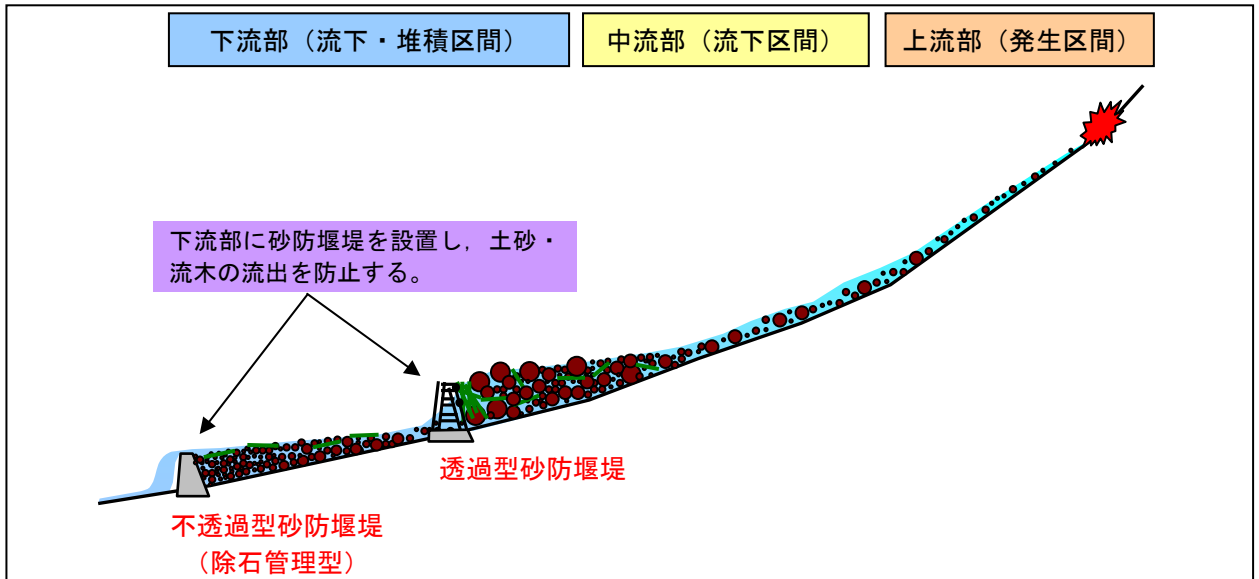
- ・ 景観対策は、主要動線からの事業箇所の見え方に基づく景観対策ランクに従って実施する。なお、景観対策ランクの考え方は次の通り。
 - A ランク：視点場から事業箇所が見通せて遮蔽ができない箇所は、自然石等を用いて、積極的に周囲と調和する景観を創出する。
 - B ランク：視点場から部分的に見通せて遮蔽ができない箇所は、擬石型枠等を用いて周辺の景観と調和した修景を行う。
 - C ランク：視点場から事業箇所が見通せない箇所は、化粧型枠等を用いた景観対策を行う。
- ・ 景観対策の実施は、設計時・施工時・管理時の各段階において、地域の代表的な景観に馴染む修景となるよう学識経験者の助言を得ながら進めること。

(3) 今後の事業推進に当たっての提言

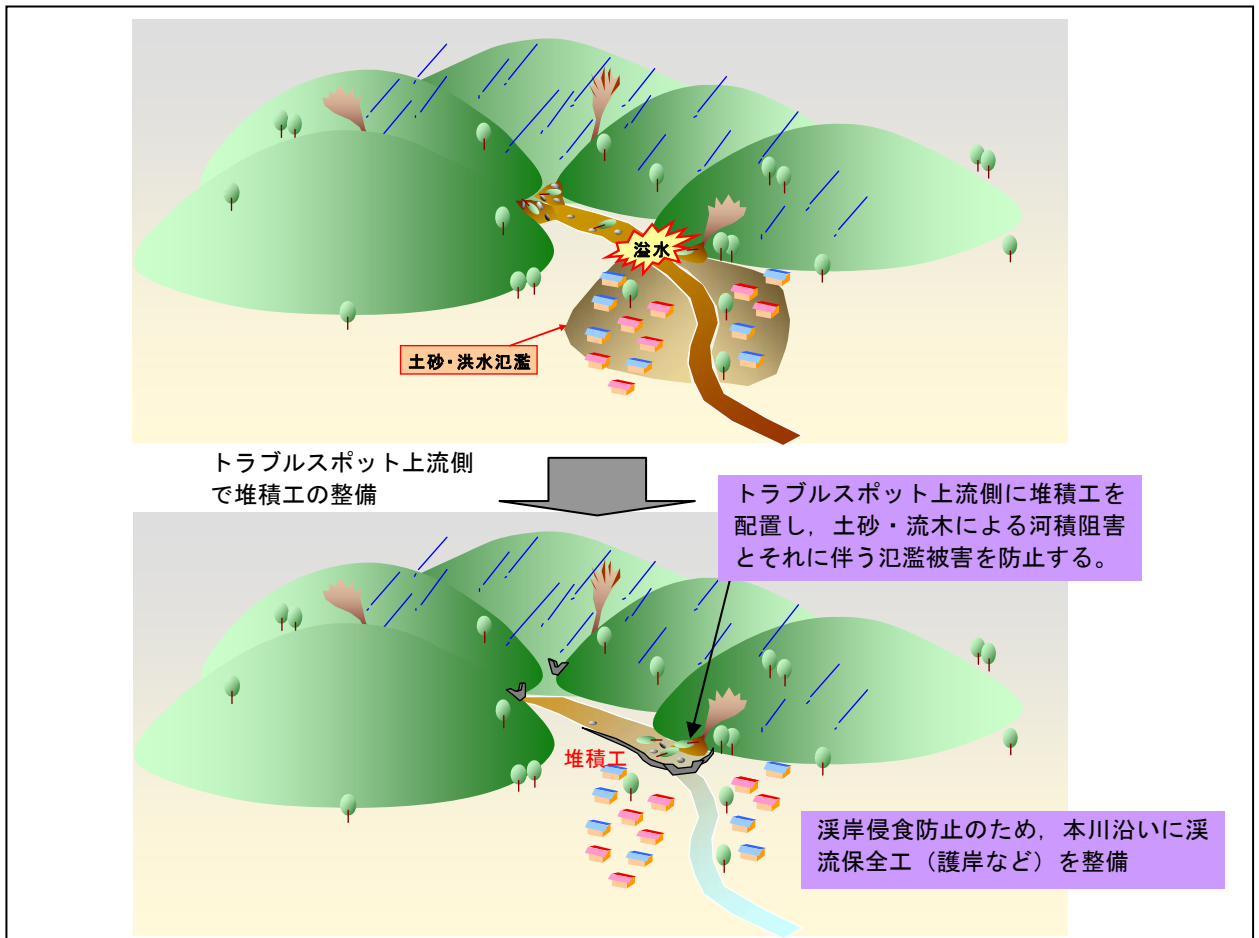
- ・ 本委員会で討議した計画は、平成 23 年台風 12 号災害と同規模の流出土砂量に対して安全を確保するための計画である。しかしながら、これを超える規模の現象については施設に期待する効果を超えることもあり得る。引き続き、警戒避難等のソフト対策が必要となることから、関係機関が連携を図り、安全な避難路・避難所の確保や情報伝達方法について検討が必要である。

○土砂処理計画について

- 支川流域の砂防施設配置方針は、最下流の基幹となる砂防堰堤は不透過型砂防堰堤を基本とし、流域内2基目の砂防堰堤は土砂・流木の捕捉効果をもつため透過型砂防堰堤を基本とする。



- 本川の砂防施設配置方針は、土砂を堆積させ、流木も捕捉できる堆積工とする。



- 除石により砂防施設の空容量を確保することが前提となるため、除石管理を適切に実施する。

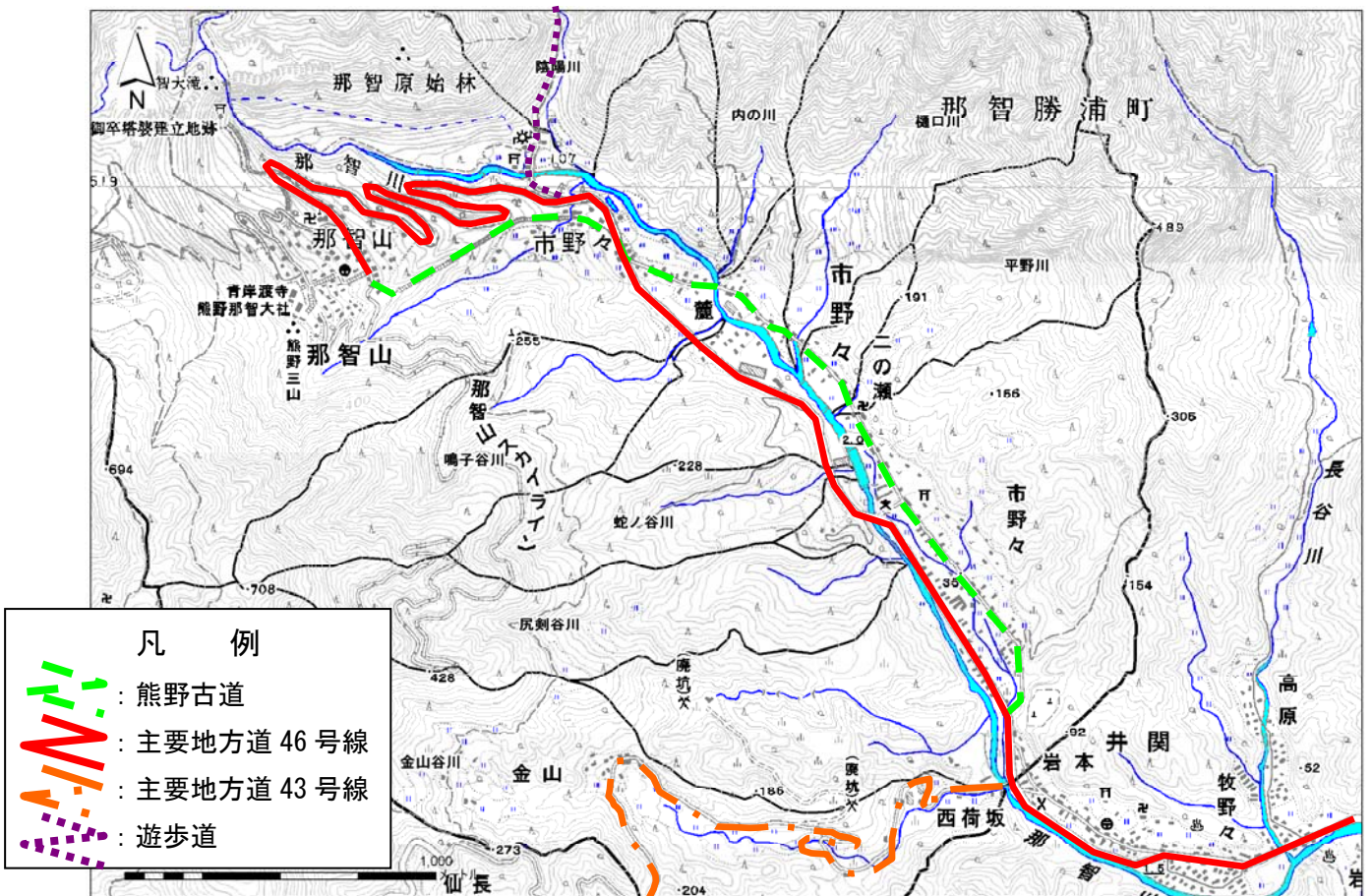
・ 那智川流域の計画施設の一覧を以下に示す。

支川名	工種	施設名（仮称）	整備段階		
			①: 第1段階 当面緊急に整備すべき土砂量への対応	②: 第2段階 再度災害防止の観点から整備すべき土砂量への対応	③: 第3段階 那智川本川の安全性確保への対応
金山谷川	堰堤工	金山谷川1号砂防堰堤	○		
金山谷川	堰堤工	金山谷川2号砂防堰堤	○		
金山谷川	山腹工	金山谷川山腹工		○	
金山谷川	溪流保全工	金山谷川溪流保全工(堆積工他)		○	
尻剣谷川	堰堤工	尻剣谷川1号砂防堰堤	○		
尻剣谷川	堰堤工	尻剣谷川2号砂防堰堤		○	
尻剣谷川	溪流保全工	尻剣谷川溪流保全工		○	
蛇ノ谷川	堰堤工	蛇ノ谷川1号砂防堰堤	○		
蛇ノ谷川	堰堤工	蛇ノ谷川2号砂防堰堤		○	
蛇ノ谷川	溪流保全工	蛇ノ谷川溪流保全工		○	
鳴子谷川	堰堤工	鳴子谷川1号砂防堰堤	○		
鳴子谷川	堰堤工	鳴子谷川2号砂防堰堤		○	
鳴子谷川	溪流保全工	鳴子谷川溪流保全工		○	
平野川	堰堤工	平野川1号砂防堰堤	○		
平野川	堰堤工	平野川2号砂防堰堤		○	
平野川	溪流保全工	平野川溪流保全工		○	
樋口川	堰堤工	樋口川1号砂防堰堤	○		
樋口川	堰堤工	樋口川2号砂防堰堤		○	
樋口川	溪流保全工	樋口川溪流保全工		○	
内の川	堰堤工	内の川1号砂防堰堤	○		
内の川	堰堤工	内の川2号砂防堰堤		○	
内の川	溪流保全工	内の川溪流保全工		○	
陰陽川	堰堤工	陰陽川1号砂防堰堤	○		
陰陽川	堆積工	陰陽川堆積工		○	
那智川残流域	堆積工	那智川本川上流堆積工		○	
那智川残流域	堆積工	那智川本川中流堆積工		○	
那智川残流域	溪流保全工	那智川本川溪流保全工 (二の瀬橋上流～ 平野川合流点付近)			○
那智川残流域	溪流保全工	那智川本川溪流保全工 (市野々橋上流～源道橋上流)			○

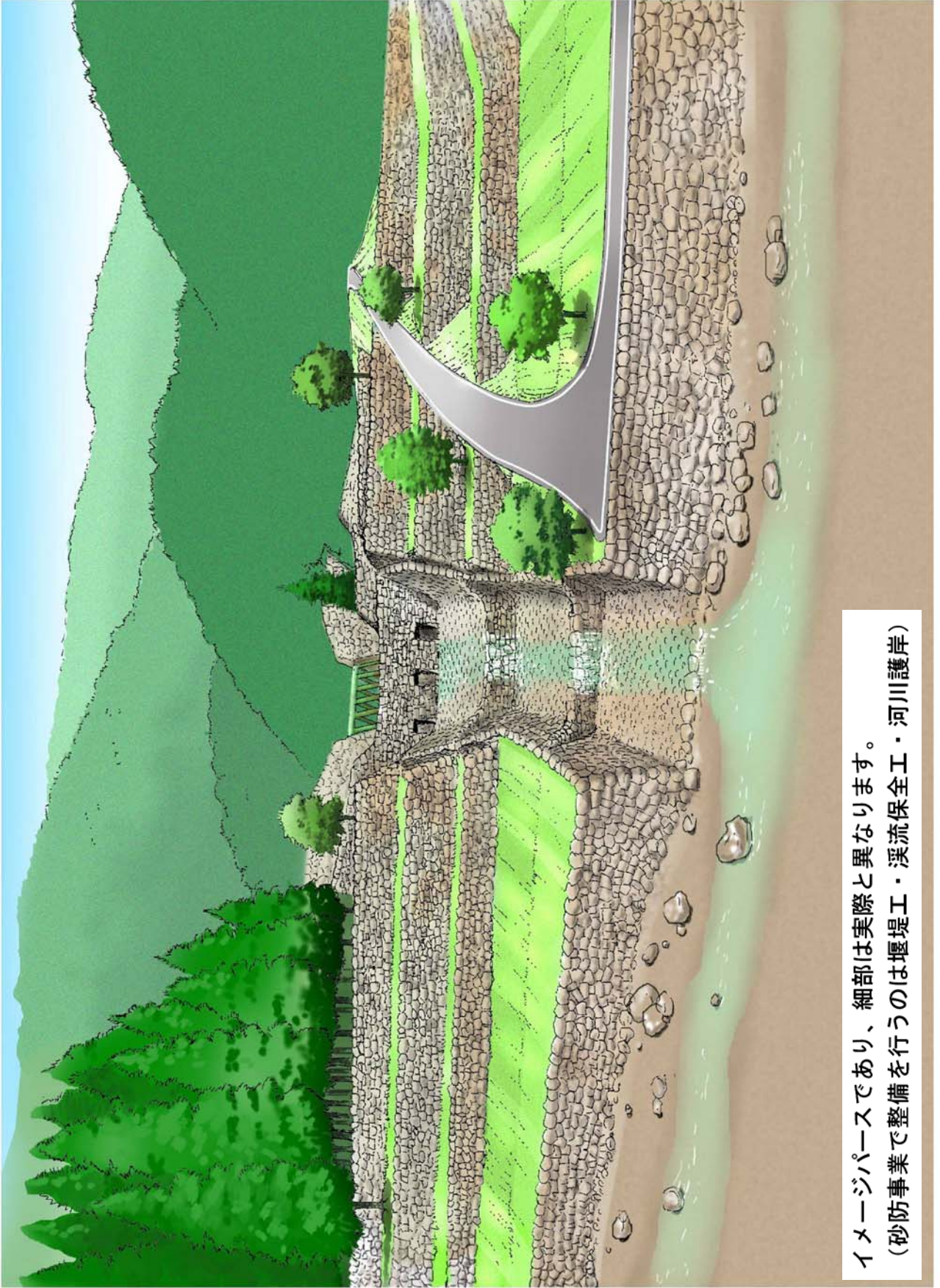
○景観対策について

- ・ 景観対策は、視点場からの事業箇所の見え方に基づく景観対策ランクの考え方によって実施する。視点場是那智川流域内の主要な動線である「熊野古道」「主要地方道 46 号線」「主要地方道 43 号線」「遊歩道」とする。

ランク	事業箇所の見え方	整備目標
A ランク	事業箇所が見通せ、遮蔽等の対策ができない場合	地域の代表的な景観を積極的に創出する対策を行う (ex. 自然石を用いた修景)。
B ランク	部分的に対象箇所が見通せ、遮蔽等の対策ができない場合	周囲の景観と違和感のない修景を行う (ex. 擬石型柵を用いた修景)。
C ランク	部分的に対策箇所が見通せ、遮蔽等の対策が可能な場合、対策箇所が見通せない場合	従来から実施されている修景対策を行う (ex. 化粧型柵等を用いた修景)。



- ・ 景観対策の実施は、設計時・施工時・管理時の各段階において学識経験者等の助言をいただきながら実施する。



以上